

# 自転車指導啓発重点路線（大垣警察署）

令和5年9月



**選定理由**

①路線 JR大垣駅～中川町交差点  
大型ショッピングセンター、学校、病院があるエリア。両側の歩道は「普通自転車歩道通行可」となっており、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用の高校生が多い。


②路線 伝馬町交差点～中ノ江交差点  
大型ショッピングセンターや小・中学校、競輪場などがあり、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用者が多い。また国道258号と大垣環状線にも通じ、自動車の交通量も多い。

③路線 西大垣駅～郭町交差点  
小・中・高の学校が多く、朝夕の通学時間帯には歩道通行する自転車利用者が多い。また、自転車の通行に対するマナー向上の要望が多い。

**★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！ ★**

- 1 歩道は、歩行者優先！**  
自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。
- 2 交通ルールを守る！**  
自転車は車両、つまり車です。  
「信号を守る」「一時停止場所では止まる」などの基本的な交通ルールを守りましょう。
- 3 夜間は自分の身を守るためにもライトをつけましょう！**  
自転車のライトはつきますか？ 反射器材は汚れていませんか？

警察では、自転車運転者の信号無視等に対し、指導警告を行うとともに、悪質・危険な交通違反に対しては検挙措置を講ずるなど、厳正に対処しています。



令和4年中 自転車関連交通事故の発生状況（人身、物損）

重点路線	大垣警察署管内			
	① 路線	② 路線	③ 路線	
自転車関連事故	675件(死者2名)	10件	23件	5件

- 令和5年に入り③の路線で事故が3倍増加しています。
- 通勤、通学時間帯に多く発生しています。
- 出会い頭事故のケースが多く発生しています。
- ハンドルやブレーキの操作不適も目立ちます。

校区別における自転車関連交通事故の発生状況（令和4年）

